



報道機関 各位

【新型コロナウイルス感染症関連情報】

3月28日(土)・29日(日)の

市内施設の休止及び利用自粛等について

1 市長より市民の皆さまへ

「自分のためそして大切な人のために 感染防止策のお願い」

3月25日の夜、小池都知事が緊急記者会見し「感染爆発の重大局面」と発表されました。これは非常に重い言葉です。感染が爆発する、いわゆるオーバーシュートの危機にあるとの警告です。この数日で都内の感染者数が急激に増加しており、しかもその多くは感染経路が見えていません。危機はもう直前に、そして身近に迫りつつあります。それを阻止できるかまさに正念場を迎えているのです。私たち一人一人の意識が重要であり、感染拡大の防止に向けた一人一人の行動が試されています。

3月28日と29日の週末について行動の自粛を要請されているのは、まさに今がその分かれ目にあるという証です。その要請を受け、東久留米市でもこの週末のサービス等の中止とともに、施設の利用自粛並びに感染防止策へのご協力を要請いたします。新型コロナウイルス感染症の対策も新たなステージに入っているという自覚を持ち、引き続き手洗いや咳エチケットなどの励行とともに、クラスター感染(集団感染)を起こすといわれる3つの要素「密閉」「密集」「密接」を避け、不要不急の外出をお控えいただきますようお願いいたします。

市民の皆さまにはご不便をお掛け致しますが、この重大局面をご理解いただき感染防止にご協力をお願いいたします。

自分のためそして大切な人のために今やるべきことを十分ご理解いただき、このウイルスとの戦いに皆さんのお力をお貸しください！

必ずこの事態を収束させ、希望に満ちた輝かしい未来を勝ち取りましょう！

(なお、このメッセージは市ホームページ、Twitter、Facebook等で情報提供しています)





2 3月28日(土)・29日(日)の市内施設の休止及び利用自粛等について

3月25日の都知事からの要請を受け、東久留米市では、3月28日(土)・29日(日)の間、一部実施していました学校校庭開放及び子どもセンター屋外ひろばの開放を休止すると共に、公園、広場、テニスコート、野球場など屋外施設についても利用の自粛を市民の皆さまにお願いします。

一部業務を実施していました図書館、生涯学習センター、スポーツセンターについても全ての受付業務を中止します。

◎次の業務等については実施・開設します

3月28日(土) … 保育所、学童保育所、子ども家庭支援センター相談業務

3月29日(日) … 市民課・保険年金課の日曜臨時窓口、休日歯科診療

3月28日(土)・29日(日) … さいわい福祉センターショートステイ事業等

※東久留米市では、既に4月12日(日)までの間、市の屋内施設の利用、館内施設の貸し出し、イベントなどは原則として中止・延期しております。